

文化財を火災から守ろう！



(写真：柳谷観音立願山楊谷寺)

毎年1月26日は、『文化財防火デー』です。

昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である奈良県の法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づいて、昭和30年に、当時の文化財保護委員会（現在の文化庁）と国家消防本部（現在の消防庁）が1月26日を『文化財防火デー』と定め、文化財を火災、震災その他の災害から守るとともに、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。（文化財防火デー 文化庁）



乙訓消防組合では、文化財防火デーを中心とした1月23日から29日までを『**文化財防火運動**』と定め、管内社寺の実態調査や文化財を守るための消防訓練を実施しています。

令和5年は、1月22日（日）に柳谷観音立願山楊谷寺の皆様にご協力いただき、長岡京市消防団と乙訓消防組合の消防本部・長岡京消防署との合同特別消防訓練を実施しました。

こころくんからのお願い

空気が乾燥し強風が多い冬の季節は、全国的にも火災が多発する季節です。ご自宅でも、火の取扱いには十分注意していただきますようお願いいたします。



～訓練風景～

